

日本科学者会議 京都支部ニュース

7月号 No.341

2012年7月12日発行

〒604-0931 京都市中京区二条通寺町東入榎木町 95-3 南館 3 階

Tel/Fax : 075-256-3132

E-mail : kyoto_kagakusha_2@yahoogroups.jp

URL : <http://web.kyoto-inet.or.jp/people/jsa-k/>

ゆうちょ銀行振替口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：01050-6-18166

目次

原水爆禁止 2012 世界大会・科学者集会 in 滋賀	1
第 33 回原子力発電問題全国シンポジウム（8/25～26）	2
『21 世紀社会の将来像と道筋』学習会（6/26）の報告	2
関西技術者研究者懇談会 7 月例会（7/1）報告	3
『生命と医の倫理研究委員会のお知らせ（8/17, 18）	3
『日本の科学者』読書会 7 月例会報告と 8 月例会（7/6）	4
支部事務局だより	5
48 期第 1 回近畿地区協議会の報告	6
国会事故調査委員会報告を読んで	7
4 つの福島第一原発事故調査報告と「東電処理問題」	9
立命館大学の非常勤講師を辞めたわけ	10
編集後記	11

原水爆禁止 2012 世界大会・科学者集会 in 滋賀 非核の世界をめざして～核兵器廃絶と原子力発電からの撤退～

8 月 1 日（水）10:00～17:00

大津市勤労福祉センター・大ホール（京阪石場駅より徒歩5分、JR 大津駅より徒歩20分）

参加費 会員・一般 1000 円 院生 500 円

報告：「封印されたヒロシマ・ナガサキ：米核実験と民間防衛計画」 高橋博子氏

「アメリカの軍事戦略と原子力技術」 山崎文徳氏

「海外からの報告」

「ドイツの原子力政策と放射線防護行政」 川崎陽子氏

「モンゴル国におけるウラン開発、原発建設、使用済み核燃料問題」 今岡良子氏

「福井原発再稼働差止訴訟の論点」 井戸謙一氏

「福井原発の現地からの報告」 山本雅彦氏

第33回原子力発電問題全国シンポジウム

会場：「ニューサンピア敦賀」（敦賀市呉

羽町2番地 電話0770-24-2111）

日時：8月25日（土）午後2時～5時40分

26日（日）午前9時～午後3時

…………… プログラム ……………

25日 午後2時～5時40分

- ・基調報告「安全神話と原子カムの形成から崩壊まで」… 山本富士夫(日本科学者会議福井支部)
- ・シビアアクシデントとしての福島事故… 館野 淳(元日本原子力研究所)
- ・福島の現状と再稼動問題… (交渉中)
- ・放射能汚染と放射線被ばくの状況について… 野口邦和(日本大学歯学部)

26日 午前9時～正午

- ・原子力防災計画と防災訓練… 児玉一八(日本科学者会議石川支部)
- ・原子力発電所と雇用問題… 坪田嘉奈弥(日本科学者会議福井支部)
- ・原発の停止・廃止に伴う電力需給と電力システム… 本島 勲(元電力中央研究所)
- ・電力買取制度下での再生可能エネルギー普及と地域の発展 … 和田 武(元立命館大学)
- ・原発に依存しない地域づくり … 清水修二(福島大学経済経営学類)

午後1時～3時 特別講演

福島惨禍に何を見るか… 清水修二

『21世紀社会の将来像と道筋』学習会の報告

細川孝（龍谷大学分会）

6月26日、京都支部と龍谷大学分会の共催で、『21世紀社会の将来像と道筋』学習会を開催しました。同書は、日本科学者会議21世紀社会論研究委員会によってまとめられ、昨年11月に本の泉社から刊行されたものです。今回の学習会では、執筆者のお一人である鶴田満彦さんをお招きし、「第Ⅰ部 総論」（松川康夫さん執筆）と、鶴田さんが執筆された「第2部 各論」のうちの「21世紀における経済システムの変革」を中心にして報告いただき、議論を深めました。他府県の支部からの参加者を含め、16人が参加しました。

本書の内容についての紹介は、ぜひ会員のみなさんに本書を手にとって、一読いただくということで差し控え、以下では、学習会に参加し、議論を聞いての感想を中心に述べたいと思います。

まず、21世紀社会の将来像を描く（変革の課題を明らかにする）という点で、有益な1冊ということはもちろんですが、深めるべき

論点が多いという印象をもったということです。総論で多くの課題が示されており、そのそれぞれが重要であることは承知しながらも、それぞれの課題の有機的な連関がかならずしも明確にされていないのではないかということです。

そして、学習会でも議論となったこととも関連するのですが、社会民主主義をどのように評価するかということです。今日の日本社会が直面する課題を解決していく際に、ヨーロッパにおける社会民主主義の潮流が有益な手がかりを与えてくれると考えていますが、社会民主主義の積極面と同時に限界性をどう考えるかということです。この点では、学習会での議論は刺激的でしたし、30年前の学生の頃に聞いた講義を思い出しました。

さらに、学習会の後半で議論が集中（加熱）した、マルクスの資本主義批判と社会主義論をどう考えるかということについてです。専門分野が異なりますので十分な考えを持って

いるわけではありませんが、興味深いテーマであり、ぜひ科学者会議でも議論の場を設けていただければと思います。

最後に、学習会のテーマそのものとは離れますが、世代の異なる会員、専門分野の異なる会員によって議論されたことから得た充実感です。もちろん専門分野が同じであっても見解の違いがあつて、厳しい議論が行われましたが、非常にいい学習会であつたという

ことです。

大局的な全体像を示しつつも、それぞれの専門についてち密な考察を行うことは容易ではないでしょうが、科学者会議こそがそのような課題に取り組んでいくべきだと思います。本書はそのような試みのものとして受け止めています。何らかの形で学習会の継続が期待されると思います。

関西技術者研究者懇談会 7 月例会報告

山口進次

日時：7月1日（日）14時～17時

場所：JSAO 事務所

参加者：7名

わが国の職業ガンの労災認定 西田陽子氏

大阪の印刷会社従業員の胆管がんの過剰発生は社会に大きな衝撃を与えた。ILO産業安全保健エンサクロペディアによると、がんによる死亡総数に占める職業がんはおよそ4%と推定されている。わが国に当てはめると約1万5千人となる。しかし労災認定は年間約千件で石綿によるものがほとんどである。

職業がんが労災認定されにくい理由としては

① 認定基準において、疫学的因果関係を重視するため、がん原生物質・因子・工程と発症部位を狭く限定していて、認定基準以外の場合はほとんど認められない。② 発がん物質の暴露から発症までに長時間（20～30年）を要し、取り扱い物質の名称や期間を労働者・遺族が立証するのは困難 ③発がんには業務上取り扱った発がん物質の暴露以外に飲酒・喫煙なども関わる ④国は専門家を

擁して強い調査力を持つのに、力の弱い労働者・遺族に立証責任を課している

これらの問題をどう突破するかについて報告があつた。また、今山場を迎えている石橋良信さん（化学一般関西地本ダイトケミックス支部）の口腔がん労災認定裁判への組合の取り組みについても紹介があつた。

討論

★ILOで職業性がん因子が決められているのに、日本の規則は狭く認められていないものがある

★労働組合が強く働いて業務上疾病と認めさせた例もある

★印刷労働者の胆管がんは死後5年で労災申請の権利が失われる

★がんは発病まで時間がかかるので退職後に分かることが多い

これからの日程

9月9日（日）大阪における教科書問題
川上 治氏

注：9月例会は第2日曜日です

生命と医の倫理研究委員会のお知らせ

8月の研究会を以下の日程で京都で開催します。どなたも参加できます。奮ってご参加

ください。

8月17日（金） 14：00～18：00

8月18日（土） 10：00～16：00

東山いきいき市民活動センター

アクセスマップは、<http://bit.ly/iLr6IZ>

京都市東山区花見小路通古門前上る巽町450

花見小路通古門前上る東入る南側

最寄駅：京都市営地下鉄東西線＝三条京阪or
東山 京阪本線＝三条

第1日 8月17日（金） 14：00～17：30

14：00～14：30 事務局からのお知らせ 事務局（黒須 三恵）

14：30～16：00 「人体の不思議展」が問
いかけた生命倫理の課題 宗川 吉汪（京都支
部）

16：00～17：30 人体標本の商業展示に対す
る各国規制状況——独・仏・米を中心に
末永 恵子（福島支部）

第2日 8月18日（土） 10：00～16：00

10：00～11：30 「死」をめぐる医学倫理教
育 黒須 三恵（東京支部）

11：30～13：00 「医の倫理」に関する京都
大学の検証課題 731部隊関係者等の京都
大学医学博士学位の授与実態調査から見えて
くるもの 西山 勝夫（滋賀支部）

13：00～14：30 昼食・休憩

14：30～16：00 「包括的同意」のジレンマ
長島 隆（東京支部）

『日本の科学者』読書会 7 月例会の報告

菅原建二

標記例会が 7 月 6 日（金） 3 時半より支部
事務所で開催された。参加者は 8 名であった。
今回はいずれも 5 月号の論文 4 篇が取り上げ
られた。【特集】“学問の継承性と基礎科学の
危機”より、滝川洋二「学力低下・理数離れの
現状と理科実験実践の課題」と藤井敏嗣「火
山観測研究の危機的現状と防災」、【談話室】
志岐常正「地震の発生、崩壊堰き止めダム決
壊などの予測問題に思う」、【フロンティア】
谷口光隆「植物の CO₂ 固定機能を高める C₄ 光
合成の最近の話題」である。

滝川論文は、富田道男氏（個人懇）により
詳しく紹介された。内容を要約すると、理科
教育や教員養成の劣化が若者の理科離れや理
数系素養の欠けた公務員や教員の増加をもた
らしたが、理数系学会の努力や近年急速に増
加してきた科学ボランティアの活躍などによ
り、以前に比べ改善されてきている、という
ものであった。参加者からは多少とも異なる
意見が多数出された。しかし、基本的な内容
には全員が同意した。

藤井論文は鈴木博之氏（個人懇）により簡潔

にまとめられ紹介された。すなわち、火山観
測研究は、大学などの法人化により大きな影
響を受け、研究者、技術職員、予算が大幅に
減り、火山噴火予知なども困難になっている。
防災の中心官庁である気象庁にも専門家は殆
どおらず、人材確保もできていないとのこと
であった。参加者からは他のいずれの分野も
似たり寄つたりの状況との声が上がった。

志岐氏（個人懇）の記事はご本人に参加い
ただき、ていねいにご説明いただいた。完全
に理解できたという自信はないが、お話し
の主旨は次のとおり。東日本大震災では、東電
が“想定外”という言葉で原発事故の責任逃
れをしたが、地震や津波学者にとっても今度
の震災は“想定外”であった。東電はさてお
き、研究者にとってこの“想定外”がなぜ起
こったかは、対象としている日本列島や地域
が複雑系であるという認識に欠け、モデル化
や数量化にばかりに集中し、広く見ることが
できなかった。自然には確率論的現象が多数
あり、広い視野と知識で、しかも、きめ細か
に観察する必要がある、とのことであった。

また、過去の津波の痕跡を明らかにするため、各地でボーリング調査が行われているが、津波の痕跡かどうか判定できる専門家は殆どいないということであり、以外に思った。

谷口論文には、植物が CO_2 を固定する（取り込む）二つの様式、すなわち C_3 と C_4 回路（ C_3 植物と C_4 植物）についての記述があるが、宗川吉汪氏（工繊大分会）はこの二つの回路の違いについて素人にも理解できるように説明した。なお、宗川氏によると、この論文は異なった二つのテーマを含んでおり、一つの論文としては出来損ない（審査段階で却下されるべき）で、それぞれ別の論文とすべきであ

ったとのことである。

機関紙『日本の科学者』読書会 8 月例会のお知らせ

3.11 以来、防災の重要性がクローズアップされています。特に、人口の密集する都市の防災対策は緊急の課題となっています。今回の読書会では 6 月号特集「都市の防災」を取り上げ、都市の防災対策の現状と課題について勉強します。奮ってご参加ください。

8 月 24 日（金）午後 3 時 30 分～5 時 30 分
支部事務所

報告者：菅原建二（室崎論文）、清水民子（竹山論文）、鈴木博之（濱田論文・鈴木論文）

☆☆☆支部事務局だより☆☆☆

これまで、月の初めに幹事会を、中頃に事務局会議を開いていた。今期から、それを逆転させることにした。月の初めに事務局会議をする方がニュースの発行や会費の徴収に都合が良いと考えたためである。そのため今回は、6 月 22 日開催の第 1 回と、7 月 6 日開催の第 2 回の事務局会議をまとめて報告をする。

1. 2012 年度の事務局メンバー

事務局事務を以下の方々に委嘱した。

上野恭平（学生研究会代表）、菅原健二、鈴木博之（会計担当）、富田道男（代表幹事）、山口進次、山本正志、宗川吉汪（事務局長）

2. 新入会員

永井弘二さん（1963 年生まれ、弁護士、御池法律事務所）が新たに入会した。

3. 支部現況

会員数 287（一般会員 258、院生・学生会員 29） 読者 6

4. 会費納入状況

2012 年度会費納入率が 7 月 6 日時点で 43.7% に達した。昨年の同時期が 19.8% であったのに比べて大幅にアップした。納入キャンペーン

が功を奏している。

5. 2 年間会費滞納者の取り扱いについて
会費を 2 年間滞納している会員 13 名に、代表幹事と事務局長から書留郵便で警告書をだすことにした。7 月 20 日の幹事会までに滞納分会費を納入しない場合、会則第 8 条に則り会員資格を失うこと、2 年分の会費は必ず徴収することを明記する。

6. 読書会世話人について

菅原健二さんが担当することになった。

7. 研究委員会の設置について

以下の研究会を発足させる。代表名のないところは現在交渉中。（全国）とあるのは全国の研究委員会とジョイント、（関西）は近畿地区の各支部とジョイントすることをめざす。

1) 未来社会論研究会（仮題）代表：田中雄三

2) 原発問題研究会（仮題）

3) 生命と医の倫理研究委員会（全国）代表：宗川吉汪

4) 思想・文化研究委員会（全国）代表：碓井敏正

5) 女性研究者技術者研究委員会（全国）

6) 中長期気候目標研究委員会（JSA-ACT）（全国）

- 7) 高齢者・障害者の悔悟保障研究委員会（全国）代表：藤本文朗
8) 関西技術者研究者懇談会（関西）代表：山

口進次

（文責 宗川吉汪）

48期第1回近畿地区協議会の報告

富田道男 近畿地区担当常任幹事

標記の会議が2012年6月27日（水）18:00～20:30、京都支部事務所で開かれた。出席者（敬称略）は、事前の日程調整により、小島（滋賀支部）、宗川（京都支部）、佐藤（奈良支部）、田口（大阪支部）及び後藤（兵庫支部、廣森事務局長の代理）、ならびに全国常任幹事の上野、後藤、富田であった。なお、和歌山支部は欠席した。

以下の議題について協議が行われた；

1) 原水爆禁止2012年世界大会・科学者集会に対する取り組みと各支部の対応

（1）既刊のサーキュラーに事務局（小島）が実行委員全員の氏名を入れた電子版を作製して各支部に送付する。各支部はそれを印刷して7月11日着の『日本の科学者』8月号と共に、各支部会員に届けることとした。

（2）各支部は、関連諸団体あてに、賛同・支持募金のお願い文とサーキュラーを届けて参加と募金の取り組みをお願いする。滋賀支部では、すでに県労連、高教組、全教、県職組、県弁護士会、民医連、県平和委員会、新日本婦人の会など、関連諸団体に呼び掛けている。

（3）参加者の目標について：大阪、京都はそれぞれ20名、兵庫は、原水禁関係団体に呼び掛ける。奈良は、例年参加する数人の方が参加するであろう。

（4）福井、岐阜への参加もぜひ働きかける必要がある。

（5）各種団体のリレー発言については進行をスムーズに行う必要があるので、各人パワーポイントを事前に提出してもらい、内容が3分の時間に収まるように実行委員会で吟味し

て発言者と調整し、発言者はただそれを読むようにしてもらう。全員壇上の椅子に並んでもらって、司会者が紹介したら次々と発言を行う。

2) 第33回原子力発電問題全国シンポジウムについて

日時：8月25日（土）14:00～26日（日）正午まで敦賀市「ニューサンピア敦賀」で開催されるが、実行委員からそのポスター（確定版）が披露された。ポスターについて誤植の指摘と意見が出された。意見としては、清水修二先生による26日午前の「原発に依存しない地域づくり」と午後の「福島の大惨禍に何をみるか」の特別講演は、聞く者からすると、1つの講演にまとめるのが分かり易いのではないか。実行委員がその旨現地実行委員会事務局長に伝える。

3) 若手夏の学校（19総学）参加者支援について、参加者を20名として、一人2000円を地区から助成し、あとは、遠近に応じて、各支部が助成することとした。

4) 地区財政状況について、地区財政担当の大阪支部（田口事務局長）より、報告があった。区財政強化のために各支部会員に呼び掛けた寄付は、27日時点で28名90200円である。地区財政として、今年度は約10万円の残高となっている。

5) その他の議題・話題は、次の通りであった。（1）地区のML管理者の交代について提案したが、結論は得られなかった。（2）近畿の防災シンポ（その2）について話し合った。南海、東南海地震による近畿への津波の問題をテーマにすればどうか。大阪府、市

はその専門的な職員が手薄で、本格的に取り組んでいない。(3) 各支部の状況について発言があった；(ア) 京都支部：先の大会で支部会則を改正した。要点は、分会を職場単位に制限せず、会員は所属分会を、自由に複数選べるようにしたこと、支部の大会を代議員制から全員参加の総会にしたこと、支部役員を分会推薦方式から立候補制にしたこと、活発に活動している職場分会に加えて活動の中心を研究会活動に置くこととし、機関紙読書会、学生研究会、原発問題研究会などの他にいくつかの研究会の組織を進めている。

(イ) 大阪支部：シンポで「ハシズム」を取り上げたが、一定支持される側面をもつ橋下氏をファシズムのアナロジーで表現することに対して、メール上で異論が呈された。これまで先例として加盟金を納めてきた協賛団体

の見直しをすることになっている。「維新の会」問題を引き続き議論していく。代表幹事が支部大会で今期限りの引退を表明された、支部役員の若返りを図りたい。(ウ) 奈良支部：5月に総会を開いた。今年度は久々に例会と幹事会を開催することになり、7月23日に例会と幹事会を開く。会員に占める現職の比率は、およそ30%である。(エ) 滋賀支部：退職後滋賀支部に転入した会員も含めて、停年退職者の奮闘により、2011年に支部会則を改正して、幹事会を立て直した。最近、「原発再稼働」問題など専門委員会が設けられ、活発に活動している。活動を通じて会員拡大も進み、1割増を目標にしている。(オ) 兵庫支部：支部大会が成立しなくなり、会則に則った支部運営が困難になっている。

【投稿】 国会事故調査委員会報告を読んで

富田道男

東京電力福島原子力発電所事故調査委員会法が、国会法(昭和二十二年法律第七十九号)の一部改正のかたちで、1年の時限立法として2011(平成23)年10月7日に公布され、同月30日に施行された。国会の東京電力福島原子力発電所事故調査委員会(国会事故調)の委員長および委員の10名は、国会の同意を得たのち、同年12月8日、両院議長より任命され、同法に基づく国会事故調の調査活動は、開始された。そして2012(平成24)年7月5日、最終報告書を両院議長に提出した。これは、事故調のホームページ<http://www.naiic.jp/>に646ページに及ぶpdfのダウンロード版として公開されている。

聞いただけで見る気のしなくなるページ数であるが、その目次からは、せっかちな小生に読んでみたいと思わせる見事な構成の報告書であることが読み取れた。報告の詳細は、

実物をご覧くださいとして、ここでは、委員長黒川 清氏の記した“はじめに”を掲載して、読者に一読の勧めとしたい。

目次(略)

“はじめに”

福島原子力発電所事故は終わっていない。これは世界の原子力の歴史に残る大事故であり、科学技術先進国の一つである日本で起きたことに世界中の人々は驚愕した。世界が注目する中、日本政府と東京電力の事故対応の模様は、日本が抱えている根本的な問題を露呈することとなった。

福島第一原子力発電所は、日本で商業運転を始めた3番目の原子力発電所である。日本の原子力の民間利用は、1950年代から検討が始まり、1970年代のオイルショックを契機に、政界、官界、財界が一体となった国策として推進された。

原子力は、人類が獲得した最も強力な圧倒

的なエネルギーであるだけではなく、巨大で複雑なシステムであり、その扱いは極めて高い専門性、運転と管理の能力が求められる。先進各国は、スリーマイル島原発事故やチェルノブイリ原発事故などといった多くの事故と経験から学んできた。世界の原子力に関わる規制当局は、あらゆる事故や災害から国民と環境を守るという基本姿勢を持ち、事業者は設備と運転の安全性の向上を実現すべく持続的な進化を続けてきた。

日本でも、大小さまざまな原子力発電所の事故があった。多くの場合、対応は不透明であり組織的な隠ぺいも行われた。日本政府は、電力会社10社の頂点にある東京電力とともに、原子力は安全であり、日本では事故など起こらないとして原子力を推進してきた。

そして、日本の原発は、いわば無防備のまま、3.11の日を迎えることとなった。

想定できたはずの事故がなぜ起こったのか。その根本的な原因は、日本が高度経済成長を遂げたころにまで遡る。政界、官界、財界が一体となり、国策として共通の目標に向かって進む中、複雑に絡まった『規制の虜 (Regulatory Capture) 』が生まれた。そこには、ほぼ50年にわたる一党支配と、新卒一括採用、年功序列、終身雇用といった官と財の際立った組織構造と、それを当然と考える日本人の「思いこみ (マインドセット) 」があった。経済成長に伴い、「自信」は次第に「おごり、慢心」に変わり始めた。入社や入省年次で上り詰める「単線路線のエリート」たちにとって、前例を踏襲すること、組織の利益を守ることは、重要な使命となった。この使命は、国民の命を守ることよりも優先され、世界の安全に対する動向を知りながらも、それらに目を向けず安全対策は先送りされた。

3.11の日、広範囲に及ぶ巨大地震、津波という自然災害と、それによって引き起こされた原子力災害への対応は、極めて困難な

ものだったことは疑いもない。しかも、この50年で初めてとなる歴史的な政権交代からわずか18カ月の新政権下でこの事故を迎えた。当時の政府、規制当局、そして事業者は、原子力のシビアアクシデント (過酷事故) における心の準備や、各自の地位に伴う責任の重さへの理解、そして、それを果たす覚悟はあったのか。「想定外」「確認していない」などというばかりで危機管理能力を問われ、日本のみならず、世界に大きな影響を与えるような被害の拡大を招いた。この事故が「人災」であることは明らかで、歴代及び当時の政府、規制当局、そして事業者である東京電力による、人々の命と社会を守るという責任感の欠如があった。

この大事故から9か月、国民の代表である国会 (立法府) の下に、憲政史上初めて、政府からも事業者からも独立したこの調査委員会が、衆参両院において全会一致で議決され、誕生した。

今回の事故原因の調査は、過去の規制や事業者との構造といった問題の根幹に触れずには核心にたどりつけない。私たちは、委員会の活動のキーワードを「国民」「未来」「世界」とした。そして、委員会の使命を、「国民による、国民のための事故調査」「過ちから学ぶ未来に向けた提言」「世界の中の日本という視点 (日本の世界への責任)」とした。限られた条件の中、6か月の調査活動を行った総括がこの報告書である。

100年ほど前に、ある警告が福島が生んだ偉人、朝河貫一によってなされていた。朝河は、日露戦争に勝利した後の日本国家のありように警鐘を鳴らす書『日本の禍機』を著し、日露戦争以後に「変われなかった」日本が進んで行くであろう道を、正確に予測していた。

「変われなかった」ことで、起きてしまった今回の大事故に、日本は今後どう対応し、ど

う変わっていくのか。これを、世界は厳しく注視している。この経験を私たちは無駄にしてはならない。国民の生活を守れなかった政府をはじめ、原子力関係諸機関、社会構造や日本人の「思いこみ（マインドセット）」を抜本的に改革し、この国の信頼を立て直す機会は今しかない。この報告書が、日本のこれからの在り方について私たち自身を検証し、変わり始める第一歩となることを期待している。

最後に、被災された福島の皆さま、特に将

来を担う子どもたちの生活が一日でも早く落ち着かれることを心から祈りたい。また、日本が経験したこの大事故に手を差し伸べてくださった世界中の方々、私たち委員会の調査に協力、支援をしてくださったの方々、初めての国会の事故調査委員会誕生に力を注がれた立法府の方々、そして、昼夜を問わず我々を支えてくださった事務局の方々に深い感謝の意を表したい。

東京電力福島原子力発電所事故調査委員
(国会事故調) 委員長 黒川 清

【投稿】 4つの福島第一原発事故調査報告と東電処理問題

山本正志

①東京電力福島第一原発事故を検証する国会事故調査委員会(黒川清委員長)が7月5日、最終報告書を衆参両院議長に提出した。報告書は641ページ。事故調は延べ1167人に900時間以上の聴取を行い、関係先から約2千件の資料が提供されたという。

これまでに、国会事故調の他に3つの調査報告書が出されている。

②政府の事故調査委員会(畑村洋太郎委員長)は昨年12月26日に中間報告書を発表、最終報告を7月下旬にすると発表しているが、「ヒアリングは原則として非公開かつ少人数で行う」とするなど、国会事故調との比較で「弱腰」で「政府の御用機関」との批判も強い。

③福島原発事故独立検証委員会(民間事故調)2月27日に報告書を発表。委員長の北澤宏一氏(前科学技術振興機構理事長)は5月12日の科学カフェ京都5月例会でお話をされ、私も聞く機会を得た。

④東京電力も社内に「事故調査委員会」(委員長 山崎雅男副社長)を設置、6月20日に発表した報告書では、「巨大津波については最新知見を踏まえて対策を施す努力をしてきた」、「結果的に甘さがあったもののできる限りのことは尽くしてきた」ので想定不足の責任は

ないと居直りの姿勢を強調した。

当然のことながら、①の国会事故調報告書が、最も鋭い調査、聴取を行っているが、その記述を見ると、

- ・「福島第1原発は、地震にも津波にも耐えられる保証がない脆弱(ぜいじゃく)な状態で、何度も対策を打てたにもかかわらず、歴代の規制当局や東電経営陣が、意図的な先送りを行ってきた」と指摘している。

- ・当時の菅首相らの過剰な介入についても、「東電は、官邸の過剰介入や全面撤退との誤解を責めることが許される立場にはなく、むしろそうした混乱を招いた張本人であった」と指摘している。

- ・規制当局と事業者の立場が逆転し、「原子力安全の監視・監督機能が崩壊した」ことを事故の根本的な原因と指摘。規制当局は規制の先送りを許し、東電など事業者の「虜」になっていたと厳しく批判している。

国会事故調は、“伝家の宝刀”である国政調査権に基づく聴取はなかったが、資料では13件の提出請求を行い、政府側と東電側で主張が食い違った撤退問題や政府の過剰介入を独自の視点で分析している。また、関係者を公開の場で聴取したことも評価に値する。委

員が菅直人前首相らに質問する様子は、インターネットで生中継された。

国会事故調はこうした調査をふまえて、「国会に原子力に係る問題に関する常設の委員会等を設置する」「立ち入り調査権を伴う監査体制を国会主導で構築する」など7つの提言をしている。しかし、「野田首相が大飯原発再稼働に踏み切る前に提出されるべきだった」「被曝住民の救済と脱原発の是非についての提言がない」といった批判もある。

この他にも、「東電国有化の罨」（ちくま新書）で町田徹氏（元日経新聞社）は、「同じ津波被害を受けた東北電力は女川原発の安全対策にこだわり続け、①社内委員会で、貞観津波（869年）、慶長津波（1611年）の文献調査で想定された津波の高さは3m程度だったが、原発の敷地の高さをほぼ5倍の14.8mに設定した。（この点は震災後東京新聞が指摘した）②原子炉を冷やすための電源も、外部電源のダウンに備える非常用のディーゼル発電機は、一部停止もあったが、二号機の別系統や二三号機のすべてが正常に作動し、相互に融通できた。それでも東電は『無過失』と言い張るのか？」と厳しく指摘する。

【東電処理の問題点】

「メルトダウン」（講談社）で大鹿靖明氏は、
・原子力損害賠償法の免責規定の発動をさせて国の財政負担を引き受けたくない「東電免責拒否派」の財務省

・原賠法によって政府が全面的に資金の面倒を見るべきとの「東電免責容認派」（東電・融資銀行・保険会社・大株主等）

の葛藤の舞台裏を暴いている。笑うに笑えないのは、昨年5月のインナー（関係閣僚会合）

で東電会長等の役員報酬が問題になった。東電は報酬半減を提案するが、報酬額の公表を拒否、その後年額7300万円であることが判明、これを3650万円にするという。はげしい批判にさらされ10日後に役員報酬返上となった。

「東電国有化の罨」で町田は、「政府は、電力各社が原子力損害賠償機構に供出する負担金をサーチャージとして料金に転嫁するという、国民負担の道真っ先に開いている。その半面で、東電に対しては、過去に高い電気料金を徴収して溜め込んだ分厚い内部留保を供出させていない。東電の内部留保には、資本剰余金（6800億円）、利益剰余金（1兆8300億円）、経産大臣の許可で賠償に転用が可能な使用済燃料再処理等引当金（1兆2100億円）、使用済燃料再処理等準備引当金や原子力発電施設解体引当金などがあり、これらを取り崩せば、賠償負担を織り込んだ上で数年間は値上げは不要だ」と書いている。

町田は「東電国有化の本当の意味」とは、「福島第一原発事故に伴う賠償、除染、廃炉のコストをすべて合計すると、200兆円を上回る規模になってもおかしくない。しかし、東電は、賠償に自腹を切って過去に蓄積した資産を投入する考えはなく、政府の支援の範囲内でしか支払わない腹づもり。結果として、賠償は遅々として進まず、いずれ訴訟が頻発したり、泣き寝入りするケースが続出したりするだろう。その一方で、東電を今、この段階で国有化するのは、そうした隠れ負債をすべて政府が肩代わりして背負い込むことを意味する。それらのコストは巨額過ぎて、国有東電の電気料金の引き上げや増税で賄える規模ではない疑いが濃い」と指摘する。

【投稿】立命館大学の非常勤講師を辞めたわけ

宗川吉汪

昨年4月から立命館大学文学部で非常勤講師として「科学的な見方・考え方」という

講義を担当してきた。この授業はもともと安斎育郎さんが提案したものと聞く。同じタイ

トルで、文学部だけでなく、法学部や経済学部、経営学部、産業社会学部で開講されている。担当者は4人でそれぞれ自分の専門にもとづいて講義内容を組み立てている。

私は生命科学を基礎に科学的なものの見方・考え方を教えていた。科学的な見方・考え方とは、要するに、確かな科学的知識にもとづく的確な批判にある、と考えている。批判精神こそ、科学的精神である。しかもそれは確かな科学的知識に根拠をおくものでなければならない。

血液型が赤血球表面の糖鎖構造によって決定されていることが分からなければ血液型占いを批判することはできない。インフルエンザワクチンの無効性を見抜くためには、インフルエンザウイルスの性質と免疫機構の理解が必要である。人種差別を批判するためには、現生人類のすべてがアフリカで誕生したただ1種のホモサピエンスに由来し、様々な人間の皮膚の色は日光に対する適応であることを知らなければならない。

私は若い学生を相手に講義をすることに大きな喜びを感じていた。ところが、突然、学期の途中で事件が発生し、立命館大学の非常勤講師を辞めざるをえなくなった。立命館の理事長に送付した契約破棄の文書とそれに至った理由を以下に掲げる。

契約破棄の通知書 12年7月10日
学校法人 立命館 理事長 長田 豊臣 殿
京都工芸繊維大学名誉教授 宗川 吉汪
立命館大学非常勤講師契約の破棄について
このたび、別添に示した理由にて、今年度貴法人と取り交わした非常勤講師契約を破棄しますのでお知らせします。 以上

契約を破棄するに至った理由

昨年度より、文学部1～4回生（過年度生を含む）を対象に前期開講科目である「科学的な見方・考え方」を担当してきた。本年度の受講登録者は400名である。

学期途中の去る6月25日、突然、本科目担当の共通教育推進機構の教員より、電子メールにて、来年度から本科目担当が理工学部に移る、については本科目担当を理工学部教員に移譲して欲しい、是非にという希望があれば来年度の担当は可、との内容の連絡を受けた。

このような重要な内容を電子メールという簡便な通信手段で一方的に伝える行為は非常識の極みである。面談を求め、懇切丁寧に説明して、了解を求めるのが一般的な社会常識であろう。

もともと本科目は前任者の安斎育郎貴学名誉教授より懇請されて受託したものである。もし当方の授業方法などに、担当者の意に添わないものがあるのなら、それを具体的に示すべきである。

昨今の日本の大学にはおよそ学問の府にふさわしくない醜悪な評価主義が横行している。これによって教職員の自主性は損なわれ、非常勤講師の首は簡単に飛ばされる。今回の事態は、貴学に根深くはびこるこの評価主義の発露であると断じざるをえないし、当方の自尊心は深く傷つけられた。これを率直にお伝えする。

契約は双方の信義に基づいて締結されるものである。今回、その信義が、貴法人によって一方的に破られた。残念ながら契約は破棄せざるをえないものと判断した。 以上

編集後記 2012年度の新体制がスタートし、様々な取組みが企画・実施されている。若手の参加と経験豊かな世代の交流・切磋琢磨が期待されているが、会員の皆さんの参加、投稿もお願いしたい。一方で、大阪維新の会・ハシズム、「大学改革実行プラン」（6月 文科省）などにも目が離せない。（山本正志）